



小田原市におけるエネルギー政策について  
～エネルギーを地域で自給する持続可能なまちづくりに向けて～

**小田原市エネルギー政策推進課長 遠藤 孝枝**

2018.11.29 公開セミナー「地域を豊かにする脱炭素社会に向けた取組」

# 1. 小田原市の紹介

箱根連山に連なる豊かな山林

重要里地里山に選定された久野地域の里山



小田原のシンボル  
・小田原城



市の南側に構える雄大な相模湾



酒匂川から見える富士山



小田原の伝統工芸・寄木細工



小田原漁港で水揚げされる魚

こうした豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくために、**持続可能なまちづくりに向けた取組**を推進。とりわけ、非枯渇性の**再生可能エネルギー**の利用は、**脱炭素に向けた取組**においてさらに重要度が高まっている。

# 2. 小田原市エネルギー政策のこれまでの主な取組と成果

- 東日本大震災後に、**持続可能なまちづくりに向けて再エネの利用等の拡大は不可欠**な要素と整理。
- 市は、小田原市再エネ条例の制定や、小田原市エネルギー計画を策定するなど、**民間事業者の動きを側面から支援**。
- 民間事業者のノウハウ・資金を活用しながら**、官民の適切な連携、役割分担のもと、再生可能エネルギーの利用等の促進を図っている。

小田原市	<p><b>2011.3</b> 東日本大震災後、再エネ活用による持続可能なまちづくりに向けた取組を加速</p>	<p><b>2014.4.1</b> <b>小田原市再エネ条例施行</b> ・再エネ事業奨励金の交付 ・「市民参加型」事業の認定</p> 	<p><b>2016.4</b> 官民建物の熱融通プロジェクトを実施</p> 	<p><b>2017.7</b> エネルギーの地域自給の促進に関するモデル事業を開始</p> 
	<p><b>2011.12.7</b> <b>小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会の設立</b></p>			
事業者	<p>地元金融機関、商工会議所、エネルギー会社等が参加</p>  <p><b>ほうとくエネルギー株式会社の設立</b></p>	<p>市民ファンドを活用したメガソーラー市民発電所竣工</p> 	<p><b>2016.8</b> <b>小田原箱根エネルギーコンソーシアム立ち上げ</b></p> 	<p>公募により選定した小売電気事業者と協定を締結</p>  <p><b>小売電気事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池・PVの導入</li> <li>・VPP技術によりマネジメント</li> <li>・電気料金の合理化</li> </ul>

**エネルギーを地域で創り、これを地域に届け、さらにエネルギーを効果的にマネジメントするなど、地域の好循環の創出につながる取組を官民の役割分担のもと段階的に実施している。**

# 3. 地域が地球温暖化対策・エネルギー政策に取り組む意義

**エネルギーの地域自給は目的ではなく、地域好循環の創出や地域課題解決の手段である。**

## 小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例の**基本理念**

1. 市、市民及び事業者は、**相互に協力して再エネの利用等の促進に努める。**
2. 地域ごとの自然条件に合わせ継続的に活用するとともに、**環境への影響に十分配慮**する。
3. 再エネは地域固有の資源であって、地域に根ざした主体により**防災対策の推進**及び**地域の活性化に資するように利用**されるべき。

地域の課題解決に関係した地球温暖化対策の推進 =

**地域が取り組む意義**

### 条例に基づく取組支援

市民参加型再エネ事業の認定

市民出資



市民出資を取り入れたメガソーラー事業を認定 → 奨励金を交付

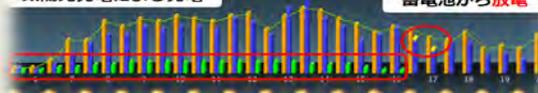
### モデル的な事業の実施

エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業



太陽光発電による発電

蓄電池から放電



高度なエネマネ技術を取り入れたモデル実証事業

### 普及啓発の実施

小田原市 COOL CHOICE 事業



小田原市  
×  
環境省COOL CHOICE

地域工務店と連携した住宅の省エネ化促進

**小田原市の地域特性を踏まえ、地域課題の解決と結びつけた、地域からの地球温暖化対策の推進、脱炭素化に向けた取組を引き続き実施していく。**